第1　まちづくり推進

1　住　宅　政　策

2　中心市街地の活性化

3　まちづくり景観

4　開発・建築指導

5　市　営　住　宅

6　(一財)岐阜市にぎわいまち公社

1　住宅政策

（1）住宅マスタープラン

岐阜のまちの『ちょうど良さ』を本市の魅力ととらえ、心地の良いまちを形成していく「ちょうど良いまち岐阜の心地良い暮らし」を基本理念に掲げた新しい住宅マスタープラン（暮らしや住まいに関して住宅政策の方向性などを示した計画）を、令和３年３月に策定した。

（2）サービス付き高齢者向け住宅の登録

平成２３年１０月２０日の高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、高齢者円滑入居賃貸住宅に代わり、高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸住宅等として、サービス付き高齢者向け住宅の登録を実施している。

サービス付き高齢者向け住宅の登録実績

	件数	戸数
令和３年４月１日現在	４２	1,437

（3）まちなか居住支援事業

中心市街地において人口流入の促進、人口流出の抑制を図り、居住人口が増加することでにぎわいを創出し、中心市街地活性化を実現するため、まちなかに居住しようとする世帯に対する助成事業を実施している。

また、令和２年度より申請窓口を委託し、土日祝日も受付を行うことで利便性の向上を図る。

・中心市街地新築住宅取得助成事業

中心市街地活性化基本計画区域内（約155ha）に、自らが居住する住宅を、金融機関の住宅ローンを利用して新築・取得する２人以上の世帯に対し、費用の一部（借入金の10%以内、市内転居の場合は上限４０万円、世帯に市外からの転入者が含まれる場合は上限６０万円（なお、子育て世帯である場合はそれぞれの額に２０万円加算））を助成する。

事業活用実績

事　業　名	令和２年度
中心市街地新築住宅取得助成事業	５４件
中心市街地個人住宅取得資金利子補給事業	２件(継続)

（4）空家等対策

平成２７年の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行を受け、平成２９年度に岐阜市空家等対策協議会を設置、平成３０年５月に「岐阜市空家等対策計画」を策定した。

空家等対策計画の３つの基本方針、空き家の適正管理、流通・活用、管理不全な空き家への対応の促進に基づき、空き家総合窓口の開設、空き家相談会の開催、岐阜市版空き家バンクの設置等、各種施策に取り組んでいる。

・空き家相談会

法律、不動産、建築等の知識を有した「空き家相談士」等による無料相談会を毎週金曜日に実施している。

・空き家改修補助金

定住を目的に購入した空き家の改修工事を行う、市外からの定住者、子育て世帯、新婚世帯、岐阜市版空き家バンクに登録された空き家を購入した者に対し、改修費（改修費の２分の１、上限４０万円）を支援する。

事業活用実績

事　業　名	令和２年度
空き家改修補助金	６件

・不良空き家除却補助金

腐朽や破損などが進行し、周辺地域の生活環境に影響を及ぼしている空き家（住宅）で、不良空き家と判定された空き家を除却する場合に、除却費用の一部（除却費の２分の１、上限５０万円）を助成する。

事業活用実績

事　業　名	令和２年度
不良空き家除却補助金	１０件

・岐阜市版空き家バンク運営モデル事業

令和２年度は、加野団地を対象地域として、空き家バンクモデル事業を実施した。

2　中心市街地の活性化

内閣総理大臣の認定を受けた、岐阜市中心市街地活性化基本計画に基づき、平成１９年５月から２期にわたり約１０年間、中心市街地活性化の取り組みを推進してきた。

引き続き、その推進を図るため、平成３０年３月に、３期目の岐阜市中心市街地活性化基本計画の認定を受け、同年４月から取り組みをスタートしている。

（1）計画概要

○計画期間・・・平成３０年４月から令和５年３月まで（５年）

○区　　域・・・岐阜駅から柳ケ瀬、岐阜大学跡地周辺に至る約１５５ヘクタール

（2）基本方針

・まちの魅力となるコンテンツの創出

柳ケ瀬を商業地として再生するには、柳ケ瀬で商いが成り立ち、自立して継続的な事業が運営できるエリアになることが重要である。そこで、ま

ちの魅力となるコンテンツが創業等で継続的に創出され、持続できる環境づくりを進め、公民が連携して積極的に中心市街地へ誘導・集積を図っていく。

・まちの活力を支える居住者の確保

まちの活力として、中心市街地の日常の消費を支え、地域コミュニティの維持に資する居住者を確保するため、民間投資を誘発し、居住者の受け皿となる住宅の継続的な供給に取り組む。

（３）中心市街地を実現するための目標及び事業等（全５６事業）

方　針	目　標	目標指標（基準値／目標値）	主要事業
まちの魅力となるコンテンツの創出	リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出	創業数（柳ケ瀬） ２件（H24年度～H28年度） ↓ 21件（H30年度～R４年度）	○不動産のリノベーション及び貸し出し事業 ○サンデービルヂングマーケット ○空き店舗対策事業 など
	広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興	歩行者・自転車通行量 ［休日と平日の平均］ （中心市街地の21地点） 52,173人/日（H28年度） ↓ 53,600人/日（R４年度）	○ぎふ信長楽市推進事業 ○柳ケ瀬の広報戦略事業 ○不動産のリノベーション及び貸し出し事業（再掲） ○高島屋南地区整備事業（高島屋南地区公共施設整備事業）など
	都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用	都市機能誘導施設等 （公共施設）の年間利用者数 2,290,334人/年（H28年） ↓ 2,694,000人/年（R４年）	○高島屋南地区整備事業 （高島屋南地区第一種市街地再開発事業／高島屋南地区公共施設整備事業）（再掲） ○新庁舎建設事業など
まちの活力を支える居住者の確保	民間活用による居住空間の確保	居住人口の人口動態（中心市街地） △273人（H25年～H29年の累計） ↓ 100人 （H30年～R４年の累計）	○高島屋南地区整備事業 （高島屋南地区第一種市街地再開発事業）（再掲） ○岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業 ○まちなか居住支援事業 ○「ぎふし子育て応援アプリ」運営事業など

3　まちづくり景観

（１）まちなか整備事業

ア　サイン整備

徒歩等による移動の利便性・快適性を向上させて、市街地の回遊性と活性化を促進するために、都心部のサイン（案内板）の整備と維持管理を行っている。

イ　街並み整備推進事業

地域住民がまちづくり協定を締結した玉宮通り地区において、平成５年度からよりよい市街地環境の整備に向けて実施し、１５件の補助対象事業が完了した。

（２）景 観 行 政

ア　景観行政の推進

岐阜らしい景観を守り、創り、育てるために様々な景観施策を推進している。

平成７年１２月２５日に「岐阜市都市景観条例」を制定し、平成９年１月１日から本格的に施行した。

平成１９年１０月１日には、岐阜市が目指す景観まちづくりの基本的な方向性を示した景観基本計画を決定した。

平成２１年９月３０日に現行条例を「岐阜市景観条例」に改正し、「自然」、「歴史」、「都市」を活かした景観まちづくりを進めている。

平成２１年１０月５日には、景観法に基づき、良好な景観形成のための方針や行為の制限、さらには、景観計画重要区域（金華区域及び金華山・長良川区域）等を定めた岐阜市景観計画を決定し、平成２２年１月１日から運用開始した。

平成３１年４月１日からは、景観計画重要区域に中山道沿道区域を追加し、運用を開始した。

イ　景観重要建造物等

景観法に基づき、良好な景観の形成に重要な価値のある建造物を「景観重要建造物」として指定している。

平成２３年度に１１棟、平成２５年度に７棟、平成２８年度に１棟、平成２９年度に１棟を指定した。

ウ　景観形成市民団体

市民主体による良好な景観の形成を推進することを目的として活動している「鵜飼屋景観まちづくり協議会」、「美殿町通り都市景観まちづくり推進協議会」、「川原町まちづくり会」、「伊奈波界隈まちつくり会」、「加納まちづくり会」、「井の口まちづくり会」の６団体を、景観条例に基づく景観

形成市民団体として支援、育成を行っている。

また、平成１５年度には「鵜飼屋地区景観協定」、平成１６年度には「川原町まちづくり協定」、平成１７年度には「伊奈波界隈まちつくり協定」が締結された。

エ　景観賞

昭和５６年に始まった都市美創出賞を発展的に解消し、平成９年度から新たに「岐阜市都市景観条例」に基づく表彰制度として都市景観賞を創設した。平成２２年度からは、条例改正に伴い、景観賞に名称を変更している。

この表彰制度は、金華山と長良川に代表される自然環境にはぐくまれた、岐阜らしい景観を創出する建築物などを表彰することにより、景観に対する市民意識の高揚を図るとともに、魅力ある景観まちづくりに寄与することを目的としている。

オ　景観アドバイザー制度

良好な景観の形成のために、建築意匠、デザイン、色彩、緑化の分野における専門家が景観アドバイザーとして、市民、事業者から建築物、工作物などの建造物の新築等を行う際に、景観の相談を受け助言を行うとともに、建築主、設計者に対して、助言指導を行っている。

カ　中山道加納宿まちづくり交流センター

加納宿を中心とした中山道沿道の歴史文化の継承や、地域住民との協働によるまちづくり活動の場の提供などのために、令和２年１０月１４日に開館した。

所在地　岐阜市加納本町一丁目１６番地１
敷地面積　１，１６５．７２㎡
延べ面積　４７５．０５㎡
建築面積　５３９．６７㎡
構　　造　木造　平屋建
開館時間　午前９時～午後５時
休館日　月曜日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
施設内容　貸会議室　３室（予約制・１室２４０円／１時間）、ロビー（休憩スペース、展示スペース）、トイレ
総事業費　２６２，００９千円

（３）屋外広告物

良好な景観の形成と風致の維持、及び公衆に対する危害の防止を目的として、平成７年１２月２５日に「岐阜市屋外広告物条例」を制定した。また、地域特性を活かした広告物景観への誘導等を図るため、平成２１年９月３０日に条例の全面改正を行っている。

ア　屋外広告物

屋外広告物の表示・設置に伴う許可事務を行うとともに、良好な広告物景観への誘導等を図るための施策を推進している。

イ　屋外広告業

屋外広告業を営むために必要な登録事務、及び岐阜県の条例により登録を受けたものに関する特例制度（みなし登録）の届出事務を行っている。

ウ　簡易除却

道路上の電柱や街路樹等に掲出される違法な「はり紙、はり札、広告旗、立看板等」のパトロールを実施し、撤去指導や簡易除却を行っている。

エ　屋外広告物啓発協力員制度

市民との協働による違反広告物対策の推進と屋外広告物制度の周知啓発を図るため、自治会連合会ごとに「屋外広告物啓発協力員」を委嘱している。

オ　屋外広告物適正化旬間

屋外広告物制度に対する市民の意識高揚を図るため、９月１日から１０日までの「屋外広告物適正化旬間」に合わせ、市民、屋外広告業者、行政関係機関が合同で街頭啓発を実施している。

4　開発・建築指導

（１）開発許可等

都市計画法に基づく開発行為の指導、許可を行っている。

開発行為許可等申請件数（令和２年度）

区分	法２９条（開発許可）			法第３５条の２（変更許可）			法41条
	自己居住	自己業務	その他	自己居住	自己業務	その他	
件数	13	10	64	2	5	16	0

区分	法42条用途変更	法43条建築許可	法45条地位承継	法47条登録薄写	規則60条適合証明	その他証明	合計
件数	3	12	2	134	87	0	348

宅地造成等規制法に基づく造成工事の指導・許可を行っている。

・令和２年度宅地造成等許可申請件数　０件

※平成８年４月１日の中亥市移行により、岐阜市域内の開発行為等の許可権限が県から市に移譲された。

（２）建築許可等

建築基準法に基づく建築許可・認定を行っている。

建築許可・認定申請件数（令和２年度）

区分	法43条接道許可	法44条道路内許可	法48条用途許可	法55条高さ許可
件数	9	5	2	0

区分	法56条の２日影許可	法85条仮設許可	その他	認定	合計
件数	1	１２	0	0	２９

建築基準法第４２条第１項第５号の規定により道路の位置の指定を行っている。

・令和２年度道路の位置の指定申請件数　１８件

（3）土 地 利 用

国土利用計画法に基づく土地売買等の届出に関する審査、進達を行っている。

実　　績（令和２年度）

土地取引の届出及び勧告に関する事務	届　出　件　数	２６
遊休土地の利用促進に関する事務	遊休土地調査件数	0

（4）建 築 指 導

ア　建築基準法に基づく建築確認審査及び検査事務等

本市では、昭和４６年４月から特定行政庁として、建築基準法に基づく建築物の確認審査及び違反建築の是正等の業務を行っている。また、平成１２年６月には民間の指定確認検査機関が設立され、両機関において、「岐阜県建築行政マネジメント計画」に基づいた工事監理、中間検査、完了検査等を実施し、建築物の安全確保に努めている。

建築確認件数状況（令和２年度）
（岐阜市及び民間指定確認検査機関）

区　　分		確認件数（件）
確認申請	建 築 物	１，９８２
	昇 降 機	５２
	工 作 物	５１
	合　　計	２，０８５

イ　建築物等耐震診断・補強工事費補助事業

建築物の耐震化の促進を図るため、平成１４年度に「木造住宅耐震診断補助事業」（平成２１年度から無料化）、平成１７年度に「木造住宅耐震補強工事費補助事業」、平成１８年度に「建築物耐震診断事業」「分譲マンションに係る住宅耐震補強工事事業」「特定建築物耐震補強工事事業」、平成２４年度に「緊急輸送道路沿道建築物耐震補強工事事業」、平成２８年度に「要緊急安全確認大規模建築物耐震補強工事等事業」、平成２９年度に「特定建築物等耐震改修計画策定事業」及び、「要安全確認計画記載建築物耐震補強工事等事業」、平成３０年度に「特定天井耐震改修工事等事業」の補助金対象事業を創設するなど、事業の拡充を図っている。

・令和２年度木造住宅無料耐震診断事業実績
７４件

補助金交付実績（令和２年度）

事業種別	補助率、上限額	実績件数
建築物耐震診断	戸建住宅2／3、9万円／件 特定建築物2／3	０件
特定建築物等耐震改修計画策定	4／9（耐震義務化建築物2／3）	１件
木造住宅耐震補強工事	（1.0補強）101万9千円／件 （0.7補強）　84万円／件	９件
分譲マンションに係る住宅耐震補強工事	1／3	０件
特定建築物耐震補強工事	23％	１件
緊急輸送道路沿道建築物耐震補強工事	2／3	０件
要緊急安全確認大規模建築物耐震補強工事	44.8％	０件

ウ　建設リサイクル法に基づく指導

建設リサイクル法が平成１４年５月に施行され、特定建設資材を用いた建築物等の解体工事又はその施行に特定建設資材を使用する新築工事等で一定規模以上のものについて、分別解体等を実施し再資源化することが義務づけられた。請負業者等から提出される建設リサイクルの届出に対して適切な助言及び指導を行い再資源化の推進を図っている。

・令和２年度建設リサイクル届出件数　８７４件

エ　民間建築物吹付けアスベスト対策補助事業

平成２０年度から民間建設物の吹付けアスベスト対策補助事業を開始し、既存建築物の吹付けアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、生活環境の保全を図っている。

補助金交付実績（令和２年度）

事業種別	補助率、上限額	実績件数
分 析 調 査	10/10、９万円／件	１５件
除去等工事	2/3、200万円／件	１件

オ　長期優良住宅の認定

長期優良住宅の普及の促進に関する法律が、平成２１年６月４日に施行され、同法に基づく技術的審査及び認定を行い、優良な住宅の普及促進に努めている。

・令和２年度長期優良住宅認定件数　　６１２件

カ　低炭素建築物の認定

都市の低炭素化の促進に関する法律が、平成２４年１２月４日に施行され、同法に基づく技術的審査及び認定を行い、低炭素な建築物の普及促進に努めている。

・令和２年度低炭素建築物認定件数　　９０件

キ　建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）に基づく省エネ適合性判定及び届出の審査

平成２９年４月１日より建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、床面積の合計が２，０００㎡以上の非住宅建築物に省エネ適合性判定、床面積の合計が３００㎡以上（床面積の合計が２，０００㎡以上の非住宅建築物は除く）の建築物に届出が義務化された。省エネ適合性判定及び届出に対し、適切な指導を行い建築物の省エネルギー化の推進を図っている。

・令和２年度省エネ適合性判定件数　　１件
・令和２年度エネルギー消費性能向上計画認定
１件

・令和２年度省エネ届出件数　１５７件

ク　岐阜県福祉のまちづくり条例届出書の審査

岐阜県福祉のまちづくり条例が平成１０年４月１日に施行され、特定公共的施設を新築等する場合には届出が義務づけられた。高齢者、障がい者等が安全かつ快適に利用できるよう、整備基準に基づき必要な助言及び指導を行っている。

・令和２年度岐阜県福祉のまちづくり条例届出書受付件数　４７件

ケ　耐震シェルター等設置事業

地震時に迅速な自力避難が困難な高齢者等の生命の安全を確保するため、耐震シェルターまたは防災ベッドに対する補助事業を平成２６年度に創設し普及促進に努めている。

補助金交付実績（令和２年度）

補助率、上限額	実績件数
9/10、27万円／件	０件

コ　ブロック塀等撤去費補助事業

地震時にブロック塀等の倒壊による被害や、避難時の通行の妨げとなることを防止するため、平成３０年７月１日にブロック塀等の撤去に対する補助事業を創設し、安全の確保を図っている。

補助金交付実績（令和２年度）

補助率、上限額	実績件数
1/2、30万円／件	79件

５　市営住宅

（１）概　要

市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸することを目的とした住宅で、現在、市内に約３，６００戸を供給している。

近年の市営住宅では、人口減少、高齢化、環境問題をはじめとする社会情勢の変化、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯など）の増加、建物の老朽化などの状況変化が生じており、これらに適切に対応した住宅供給に努めている。

具体的な取り組みとして、入居者の安全を確保するための耐震改修工事が完了し、高齢社会に対応したバリアフリー化、建物をできるだけ長く使えるようにするための長寿命化対策等を実施している。

ア　市営住宅管理戸数

（令和３年４月１日現在）

区分		木造	簡（準）耐		耐火			合計
			平家	２階建	２階建	中層	高層	
公営住宅		5	42	393	36	2,055	932	3,463
準公営住宅		—	—	—	—	—	9	9
改良住宅		—	—	—	—	40	12	52
特公賃		—	—	—	—	—	6	6
特別市営	住宅	1	—	—	—	1	2	4
	店舗	—	—	—	—	—	2	2
	建替推進住宅	—	—	—	—	—	36	36
合計		6	42	393	36	2,096	999	3,572

イ　市営住宅の申込者数及び入居者数（令和２年度）

（ア）一般世帯住宅

団地名	申込受付件数	募集戸数	入居戸数	倍率
岩戸団地	0	4	0	0.00
ハイツ桜木	12	3	3	4.00
三里北団地	3	1	1	3.00
上加納荘	1	10	1	0.10
ハイツ宇佐	15	12	9	1.25
茜荘	10	6	5	1.67
正木コーポ	17	2	2	8.50
ハイツ島	11	3	3	3.67
折立団地	5	6	4	0.83
ハイツ早田	3	9	2	0.33
青柳コーポ	3	2	1	1.50
ハイツ長森	27	2	2	13.50
小計	107	60	33	1.78

（イ）特定目的住宅

団地名	申込受付件数	募集戸数	入居戸数	倍率
岩戸団地（子育て世帯）	0	4	0	0.00
ハイツ桜木（単身世帯）	16	1	1	16.00
ハイツ桜木（多家族世帯）	0	4	0	0.00
ハイツ宇佐（子育て世帯）	2	5	2	0.40
折立団地（子育て世帯）	1	2	1	0.50
ハイツ早田（子育て世帯）	1	4	1	0.25
ふれあいハウス白山（特定単身）	16	2	2	8.00
ふれあいハウス白山（夫婦）	3	1	1	3.00
ハイツ長森（多家族世帯）	1	2	1	0.50
ハイツ長森（子育て世帯）	4	1	1	4.00
小計	44	26	10	1.69
合計	151	86	43	1.76

ウ　年度別住宅使用料収入

年度	区　分	調定額(円)	収納額(円)	収納率
平成30	現年度	539,716,400	533,455,900	98.8
	過年度	61,914,972	5,784,400	9.3
	合　計	601,631,372	539,240,300	89.6
令和元	現年度	527,249,300	519,801,000	98.6
	過年度	59,878,972	5,678,500	9.5
	合　計	587,128,272	525,479,500	89.5
令和2	現年度	516,279,200	507,538,900	98.3
	過年度	54,358,331	5,695,110	10.5
	合　計	570,637,531	513,234,010	89.9

6　(一財) 岐阜市にぎわいまち公社

(1) 概　　要

ア　所在地　　岐阜市柳ケ瀬一丁目１２番地

イ　沿　　革

設立年月日　　昭和４３年４月１日
財団法人岐阜市開発公社

名称変更　　平成７年４月１日
財団法人岐阜市都市整備公社

〃　　平成１５年４月１日
財団法人岐阜市にぎわいまち公社

〃　　平成２４年４月１日
一般財団法人　岐阜市にぎわいまち公社

その他事項　　平成１８年８月１１日　岐阜市より中心市街地整備推進機構の指定を受ける。
平成２２年５月１９日　岐阜市より景観整備機構の指定を受ける。

ウ　基本財産　　２，０００千円

エ　目　　的

岐阜市における都市整備事業を効率化ならしめるための事業及び地球環境の保全のための事業を実施することにより、豊かな個性あるまちづくりの実現及び市政の発展と市民の福祉の増進に寄与することを目的としている。

(2) 事業内容

ア　まちづくり活動支援事業

地域住民の主体的なまちづくり活動の推進を図るため、活動の支援・育成を主な目的として以下の業務を行う。

(ア) 景観まちづくり活動支援業務

まちなかの再生や個性ある魅力的なまちなみの形成を目指し、また、景観整備機構として岐阜市景観基本計画に基づき各種の事業を行う。

①　景観まちづくり活動の支援に関すること

岐阜市景観形成市民団体などの活動支援やアドバイザー派遣、景観まちづくり活動を啓発するための事業の開催等を行う。

②　ぎふ景観まちづくりファンドに関すること

民間の歴史的景観形成事業に対する経費の一部助成、景観形成に対する意識啓発等により、岐阜ならではの個性豊かな美しいまちなみを保存する。

(イ) まちなか歩き回廊推進業務

「岐阜市まちなか歩き構想」に基づき、歴史ある岐阜の魅力に接し、心の豊かさが感じられる空間「まちなか歩き回廊」、及びまちなか歩き、まちなか観光を、地域住民等との協働により推進させるための事業を行う。

(ウ) 岐阜公園総合案内所運営業務

岐阜市民や岐阜市を訪れた人が、岐阜の歴史や文化等を感じながら「まちなか歩き」を楽しめるよう、専門的な知識を有する職員による案内を行う。

イ　中心市街地活性化事業

中心市街地の活性化と都市機能の増進を図るため、『中心市街地整備推進機構』として、３期目の「岐阜市中心市街地活性化基本計画」に基づく各種事業を行う。

(ア) 中心市街地活性化推進業務

①　遊休不動産の利活用促進事業

新規出店やまちなか居住の受け皿となる空間の創出を図るため、候補物件の掘り起こしを行う。

②　中心市街地活性化支援事業

まちの魅力となるコンテンツの創出に向け、取り組みを行っている中心市街地の地域コミュニティやまちづくり団体等に対し、エリアマネジメントの視点を取り入れながら意見調整や技術的支援を行うとともに、各種活動状況を記録しその情報発信を行う。

③　定住支援事業

中心市街地をはじめとする市内への居住を促進するため、平日に加え、土日祝日の受付窓口を利便性の高い柳ケ瀬エリアに設けることで事業を促進する。具体的には、「岐阜市中心市街地新築住宅取得助成事業」等の制度の案内や申請書類の受付などの窓口業務を行

う。

（イ）リノベーションまちづくり業務

まちに存在する空間資源（遊休不動産等）や潜在的な地域資源（歴史、文化、産業、人）を組み合わせてエリアの課題を解決するリノベーションまちづくりを推進していくため、市民等に対して、リノベーションまちづくりの理解促進や、まちなかの空間資源や潜在的な地域資源を対象課題とした「リノベーションスクール」を開催し、まちづくりの担い手の創出・育成を図る。

加えて、これまで岐阜市で行われてきたリノベーションまちづくりの取り組みの成果や実績等をまとめる。

（ウ）中心市街地まちづくり活動事業

まちなか活性化活動拠点運営事業

柳ケ瀬エリア内のロイヤル劇場ビルの一部を借上し、各種団体の活動発表や展示、ワークショップ会場等の活用の場として「レンタルスペース」の運営を行う。

加えて、一部空間を用いて柳ケ瀬エリア内に不足している授乳室やおむつ交換スペース、休憩スペース等の公益機能を提供するとともに、中心市街地活性化に関する取り組みの情報提供、相談対応等を行う窓口を開設する。

（エ）レンタサイクル管理業務

スローライフのまちづくりの理念の下、「観光の促進」、「市民の健康促進」、「まちのにぎわい」を目指した岐阜市レンタサイクルの管理を行う。

ウ　駐車場指定管理事業等

岐阜市自動車駐車場指定管理者として下記駐車場の管理を行う。

駐車場名	収容台数
岐阜市駅西駐車場	６２３台
岐阜シティ・タワー４３地下駐車場	５６台
岐阜市金公園地下駐車場	１４５台

指定期間：令和４年３月３１日まで

岐阜市駅西駐車場及び岐阜シティ・タワー４３地下駐車場・岐阜市金公園地下駐車場の指定管理者として、公社の「運営管理の基本方針」に基づき、『利便性があり、安全・安心で、防災に強い駐車場』を目指し、公平・公正なサービスを提供する。

また、岐阜駅北口の団体バス乗降場の緊急故障等に適切な対応を行う。